



熊本YMCAが指定管理者となっている益城町総合体育館。今は避難の人々を受け入れている。(4月20日のNHKニュースから)

千葉 YMCA ニュースボード

2016年5月1日 第207号

www.ymcajapan.org/chiba/

熊本の震災に救援を

東日本大震災から5年を経、「復興」の現状と今後の被災地支援を改めて考えようとしていたところに、熊本と周辺の大震災が発生しました。

渦中にある熊本 YMCA は、施設の被害を修復して一時休止中の事業を再開させることに全力をあげるとともに、地域の人々の救援に当たっています。全国の YMCA からの応援の動きが日ごとに伝えられています。YMCA の仲間として、私たちもその働きを募金などの方法により支援したいと思います。募金の詳細についてはセンターにお問い合わせください。

また南米エクアドルでも大地震が発生し、多数の犠牲が出たと報じられています。こちらにも YMCA の国際の連帯の手を差し伸べましょう。

◆定期総会 5月28日(土)に

千葉 YMCA の会員皆が集う定期総会、今年は5月28日(土)午後1時から千葉センターで開催されます。昨年度の活動を顧み、今年度の計画を確認する大切な機会です。今から覚えてぜひご出席ください。

正式のご案内は、5月連休明けに常議員選挙の投票依頼とともに、各会員宅に郵送されます。

この総会に、大谷昭雄氏(横浜 YMCA 職員、宮古ボランティアセンター駐在経験)をお招きし、東北被災地支援のこれまでとこれからについてお話しいたします。大谷さんは以前千葉 YMCA に出向勤務され、現在も千葉 YMCA の会員です。

◆総会で会則を改正の予定

千葉 YMCA の会則の全面的改正の準備を進めています。2年前までの旧財団法人千葉キリスト教青年会においては、会則は法人の寄付行為の細則という位置付でした。これに対し、今回の会則は、会員運動としての

千葉 YMCA が、社会的責任をもつ法人(一般財団法人千葉 YMCA)の基礎となっている、という立場を明らかにします。

運動体としての千葉 YMCA が、日本 YMCA 同盟に加盟して世界の YMCA 運動に連なること、そしてそれが法人千葉 YMCA の運営を支えていくことを、会則によって示します。

いまこの会則改正案を日本 YMCA 同盟に提出し査読を受けています。その結果により、5月の総会で会則改正を行う予定です。

◆秋のチャリティーランは10月15日

今秋のインターナショナルチャリティーランは10月15日(土)の開催です。実行委員会が準備を始めました。

このイベントは1998年以来毎年続けており、来年が20回目の記念大会になります。

○千葉センター 043-222-3811

○柏センター 04-7162-3711

○船橋地域デポ 047-425-6366

ニュースボード編集:青木一芳(理事)

メール kkaoki@myad.jp